

令和5年度

1月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和6年1月15日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第 28 号」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和 5 年度 12 月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 その他

◎ その他① 令和 5 年度宮崎県及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

島原委員

宮崎県の児童生徒の体力の特徴については、瞬発力や持久力等の体力のカテゴリーに即しながら教えてください。

また、外遊びが増えてきているという状況ですが、生活習慣との関連性についてはどのように捉えていますか。

スポーツ振興課長

宮崎県の児童生徒の体力の特徴については、握力、いわゆる筋力や、ボール投げ、いわゆる投力が、これまで全国と比較して結果が低い傾向にありましたので、数年にわたって改善に向けた取組を行ってまいりました。

また、シャトルランや 50メートル走、いわゆる走力や、反復横跳び、いわゆる敏捷性が前年度と比較すると低下傾向にありましたので、体力向上対策会議や体力向上推進委員会等を開催し、分析しながら全体としての対策を検討しているところであります。

外遊びを含めた生活習慣との関連については、コロナ禍の影響で、特に小学生の外遊びの時間が減っておりましたが、今年度は、コロナ禍の状況も落ち着いたため、外遊びの時間も増えてきており

ます。

しかしながら、中学校では、授業以外の運動時間が減っているという状況も見られますので、運動時間を増やす工夫をしていくのか、あるいは、短い時間でも効率的に体力向上を図っていくのか、対策を講じていく必要があると考えております。

島原委員

握力やボール投げ、シャトルランについて、よい結果が出ていることはすばらしいと思います。さらに効果的な取組を進めてほしいと思います。

スポーツ振興課長

体力向上プランを各学校で分析して、重点的な取組を行ってきておりました。しかし、体力向上プランについては、取り組み始めてから時間が経過しておりますので、今年度から簡素化して、もっと重点的に取り組めるようにするために、スクールスポーツプランに名称を変えて取り組んでいるところであります。今後も、効率的に体力向上に取り組んでいきたいと考えております。

松山郁子委員

スクールスポーツプランの具体的な内容を教えてください。
また、ICT活用した授業の具体例を教えてください。

スポーツ振興課長

スクールスポーツプランとは、体力調査に関する学校の結果が県平均と比べてどのような状況であるかということを示した数値を基に、例えば、種目ごとの目標数値を示したり、体力のA段階の児童生徒を増やす、またはD段階の児童生徒を減らすための具体的な目標や運動例を示したりして、各学校の実情に応じた、具体的な目標や取組計画を立てるものです。

ICT活用については、体育科の授業で取り入れるだけではなく、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員が集う県の学校体育研究会において、校種のつながりを意識しながら、こういった形でICTを授業で活用できるかという研究を重ねているところであります。

松山郁子委員

自分自身がもっている体力への興味や自覚、意識が不足している印象を受けていますので、個人の特性や興味、関心に沿って、学校

それぞれのスケジュールを組んで、体力向上に向けて取り組んでいくことはとても大事なことだと思います。

また、健康管理においても、持久走がどの程度できるのかなど、自分の体力を知ることが大事だと思いますし、授業をとおして身に付けたことが安全性についても役立つと思います。

スポーツ振興課長

個人の状況をそれぞれが知るということは大事な視点であります。学校全体のデータとともに、個人の数値が県の平均と比較してどうであったかということが分かるように工夫しているところがあります。

また、スポーツ指導センターのホームページにある目標の自動設定システムも活用しているところです。

柳委員

スクールスポーツプランについて、目標設定を子どもたちにさせることも大事だと思いますが、体育の時間に工夫しながら、楽しく運動に取り組ませるという提案ができないかと考えています。

学校で体力調査の結果に合わせて体力向上プランを作成しますが、学校としては授業のアイデアがほしいと思います。体育振興教員や県等から例示があるとありがたいと思います。

スポーツ振興課長

体力向上のために、結果が悪いからトレーニング的に取り組むのではなく、あくまでも基本になるものは授業の充実だと考えております。体育の授業が楽しい、運動が好きと感じている子どもが、体力が高い傾向にあります。授業が楽しく、授業をとおして運動をすることが好きになり、卒業後も継続して運動に取り組んでいけるような工夫が大事だと思いますので、我々も学校の先生と共に研究を続けているところです。

結果として体力が伸びるようにしていきたいと思います。

木村委員

平成 20 年度の数値が高いのは、調査の方法が違うからでしょうか。それとも、その当時の体力の実態が違うからなのでしょうか。

スポーツ振興課長

本県は、全国よりも先駆けて、平成 16 年度から調査に取り組んでいたため、平成 20 年度当初は、九州の中でも非常に数値が高い

状況でした。それから、全国平均を下回ることはありませんでしたが、状況が変わってきているため、小学校、中学校、高等学校の担当者が集まる会議で危機感を共有し、改善に向けて取り組んでいるところでもあります。

木村委員

平成 20 年度の子どもたちと比較すると、ゲームや SNS 等が普及したこともあり、睡眠時間が短くなるなど、生活習慣の変化もあるのではないかと思います。

アンケートの中にある、朝食の摂取状況や睡眠時間等の方が興味があり、体力と関連させながら分析できると思いますので、生活習慣等においても示してもらえるとありがたいと思います。

スポーツ振興課長

例えば、ゲームやスマホ等の使用時間が長い子どもたちは体力が低いという傾向も見られますので、相関関係も踏まえながら、生活習慣も含めて改善に取り組んでいきたいと考えております。

教育長

委員からの質問は、アンケートに関する資料があれば見たいとのことだと思います。

スポーツ振興課長

詳しい資料を準備させていただこうと思います。

松山竜也委員

令和 5 年度の体力調査は、コロナ禍の影響が落ち着いてすぐの実施だったと思いますが、シャトルラン等が向上した要因が分かれば教えてください。

スポーツ振興課長

はっきりとした要因は挙げられませんが、シャトルランについては、コロナ禍の際に運動時はマスクを外してよいということにしていましたが、感染のリスクを考慮してマスクを外したがらず、運動が十分にできないという状況もありました。現在は、マスクを外して動けるようになったことが関係しているかもしれないと思います。ボール投げについては、密ではない状況でも取り組めるため、向上したのではないかと考えているところです。

松山竜也委員

各家庭でのスクリーンタイムの増加等で、外で体を動かすことが減少していることは、保護者としても実感しているところです。各家庭での体力向上に向けた運動の楽しさや朝ご飯の重要性を感じさせることも大事だと思いますが、学校でも体を動かす楽しさを味わわせてほしいと思います。保健体育の授業以外でも積極的に進めていただければありがたいと思います。

スポーツ振興課長

授業の充実はもちろんのこと、学校の教育活動全体で体を動かす習慣を身に付けさせていくことも大事だと考えております。例えば、縄跳び運動や持久走等に全校で取り組む期間を設けるなどの啓発を各学校にしていきたいと思います。

教育長

シャトルランの改善した要因などについても、学校へのアンケート等を活用して、詳細に分析してみるとよいと思います。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

島原委員

能登半島地震が起きて、防災の大切さが見直されています。宮崎県においても南海トラフがいつ起きてもおかしくない状況です。自分事として捉え、防災に対する備えが十分なのかということを考えなければならぬと思います。そういった意味で、学校における防災教育はどうなっているか教えてください。また、教職員が防災に対する知識を得るための支援体制について教えてください。

人権同和教育課長

学校における防災教育については、地震に関わる防災教育を平成24年の東日本大震災から続けており、令和4年度からは、学校と地域がつながる安全教育推進事業ということで、モデル地域を指定して、学校と地域が連携した安全教育の実践に取り組みながら、セーフティープロモーションスクールの認証を目指して取り組んで

いるところでもあります。

その中で、防災教育に関する取組といたしましては、学校安全教育推進校を指定し、その学校を中心に防災教育に取り組むことや、学校安全連絡協議会で、地域に意見を伺いながら防災教育に取り組むという機会も設けております。

また、高校生については学校安全地域訪問を行っており、今年度はモデル地域に指定している延岡市において、延岡工業高校の生徒と職員や、市町村で指定している延岡南中学校の生徒と職員が東日本大震災の被災地を訪問し、震災遺構の視察や生徒間の交流をとおして防災意識を高めるという取組を行っているところでもあります。

あわせて、県内の高校生については、高校生防災学校安全研修会を県内3会場で実施し、視察の成果を共有し、防災意識を高める取組を行っております。

防災に関わる教職員の育成については、県立学校においては防災士の養成に積極的に取り組んでおりまして、資格をもつ教員がいない学校においては、取得にかかる経費を支援するという取組を行っております。県立学校では、現在、防災士の資格取得者が令和5年度の時点で142名おりまして、今後もさらに取得の取組を進めております。

また、学校の安全指導者の研修会も必ず実施するようにしています。様々な機会に安全教育推進研修の成果を共有したり、専門家による講演を設けることで各学校に広げたりすることも行っております。

さらに、県立学校では学校安全推進リーダー研修会を実施しており、安全教育の中核となるリーダーを中心に情報発信を行い、防災意識を高めていくという取組を行い、教職員の資質向上につなげているところでもあります。

島原委員

各学校において、実際の避難訓練は行われているのでしょうか。

また、各学校に防災士、あるいは学校安全推進リーダーは必ずいるのでしょうか。

人権同和教育課長

避難訓練は各学校の年間指導計画に位置付けて、必ず実施しております。防災士の配置規定はありませんが、防災士がいない学校には、研修会に参加して資格を取得するよう連絡し、防災士の資格を取得した職員を配置できるように進めているところでもあります。

ただし、市町村立学校の状況においては、防災士の資格を取得

することについて、費用の面やサービスの面について、市町村の協力を得ながら実施しているところであります。

木村委員

公立学校の耐震化はどのように進んでいるのでしょうか。

また、学校が避難場所になると思いますが、避難場所の備蓄品についてはどのような状況でしょうか。備蓄品があるとするれば、誰が点検して管理しているのでしょうか。

財務福利課長

(学校施設の構造体の)耐震化については、平成25年度に県立学校は全て終了しております。市町村立学校も令和3年度に全て終了しております。

避難所の指定については、市町村が定めるということになっております。県立学校は50校中33校、小・中学校は全県下で357校中299校が避難所に指定されております。

備蓄品については、市町村から各学校へ配付されることもありますが、学校によっては私費等を利用して整備を図っている所もあります。具体的には、県立学校では多くの学校で、災害時の帰宅困難生徒用として、入学時に保護者の了解を得て、簡易トイレや飲料水、非常食等を購入してもらい、卒業時に何も使っていなければ返すといった形でサイクルをまわしております。

島原委員

BCPについては、各学校で作成しているのでしょうか。

緊急連絡網については、見直し等は常にされているのでしょうか。

教育長

各学校には危機管理マニュアルも整備されており、その中にBCPの観点が入っていると思います。

人権同和教育課長

教育長からの説明のとおり、危機管理マニュアルとして作成し、必要に応じて見直しを行っております。また、県立学校では、BCP計画について整備をしております。

島原委員

BCPは企業でも作成しておりますが、災害時の復興計画についても記載しているので、各学校にも今後取り入れていくことも必要ではないかなと思います。

人権同和教育課長

緊急連絡網の整備も含めて、学校の場合は危機が生じた場合、児童生徒の安全をいかに確保するのかということと、その後、いかに安全に帰宅できるようにしていくかということを含めて、しっかりと対応していく必要があると考えております。関係する専門家の意見も取り入れながら、県内の学校安全教育の取組を進めていきたいと考えております。

教育長

大事な御指摘をいただいたと思います。学校が避難所となるケースもありますので、避難所となった学校の運営の在り方について、すぐには学校を再開できないといったBCPの観点を含めて、教育委員会としても検討をしていく必要があると思います。

柳委員

東日本大震災が起こった際に、学校においても防災訓練等を行っていました。その当時は防災教育に対する意識は高まっていたのですが、時間が経つと忘れてしまう傾向があります。

防災について、何を考えていかなければならないのか、専門家に入ってもらって、様々な研修を行う必要があると思います。海岸から3キロメートル以内の学校長は全て集まって研修を行ったこともあります。今の状況にあった、見直しの時期にも来ているのではないかなと思いますので、防災教育の視点を改めて大事してもらいたいと思います。

人権同和教育課長

委員がおっしゃったとおり、とても大事なことだと思います。

平成24年度から防災教育に関する事業を推進しております、改善を重ねて現在も取組を続けております。この取組の中で、専門家から学校安全教育の状況について、それぞれの立場から御意見をいただき、事業の改善につなげていくという取組を進めております。また、モデル指定した地域では、地域の関係者の方々から御意見をいただきながら進めておりますので、そういった取組を県内に広げて、各学校の意識を高めていきたいと考えております。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、2月8日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願いします。
暫時休憩とします。

(14:50)